



育児・介護休業法が改正されました！

仕事と育児・介護の 両立支援セミナー

参加費
無料

定員
24名
(先着順)

貴重な人材が、安心して長く働き続けるために、育児・介護との両立を支援することが求められています。育児・介護休業法では、**雇用環境整備、個別の周知・意向確認などが義務化**され、さらに10月からは、**産後パパ育休や育休の分割取得**も始まりました。本セミナーでは、法改正のポイントはもちろん、男性育休や、仕事と介護の両立事例などを交え、育休復帰支援プラン・介護支援プランの活用方法をご紹介します。

こんな企業様におすすめ！

- 育児・介護休業法改正への対応に不安がある
- 男性育休を推進したいが、なかなか浸透しない
- 介護との両立に悩んでいる社員を把握できていない
- 社員から介護の相談をされても、どう対応したらよいかわからない



14時10分～

仕事と育児の両立支援セミナー

～法改正対応と企業価値向上のための取組～



講演内容

1. 従業員の両立支援における課題
2. 法改正を踏まえた企業の取組み
3. 男性育休の推進
4. 育休復帰支援プランを活用した両立支援とは
5. 両立支援等助成金の紹介

講師

いたみ えりな

伊丹 恵理奈氏

社会保険労務士

中央仕事と家庭の両立支援プランナー

2月14日

2023年

火

広島商工会議所ビル306号室（3階）

（広島市中区基町5-44）広電原爆ドーム電停前

* 広島商工会議所には、駐車場・駐輪場はありません。

* 公共交通機関、または近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください。



15時20分～

仕事と介護の両立支援セミナー

～大切な従業員を介護離職させないために～



講演内容

1. 介護：企業の現状と将来の課題を知る
～2025年問題を考える～
2. 「育児・介護休業法」と「介護保険法」
3. 「介護支援プラン策定マニュアル」と
「両立支援実践マニュアル」を活用する
4. 仕事と介護の両立支援事例
5. 両立支援等助成金の紹介

講師

すぎもり たかし

杉森 隆志氏

社会保険労務士

中央仕事と家庭の両立支援プランナー

対象	経営者および人事労務担当者 ※広島市内の企業様を優先します
定員	24名
時間	13:30～ 受付開始 14:00～14:10 開催あいさつ 14:10～15:10 仕事と育児両立支援セミナー 15:10～15:20 休憩（約10分） 15:20～16:20 仕事と介護両立支援セミナー
主催	広島県経営者協会
共催	株式会社パソナ ※中小企業育児・介護休業等推進支援事業を厚生労働省より 受託・運営しています。

- 参加をご希望の方は、下記〈個人情報の取り扱いについて〉をご確認頂き、同意の上、FAXまたはメールからお申し込みください。

参加申込書

2月14日開催 仕事と育児・介護の両立支援セミナー

[貴社名]	
[お名前] ※1社につき2名様まで	[役職]
[お名前]	[役職]
[メールアドレス] ※必須（代表の方）	
[所在地] ※広島市内の企業様優先	
[お電話番号]	[FAX番号] ※FAXがあるときは必須
[主たる業種]	[従業員数]
[ご意見ご要望]	

■ FAXからお申込みの場合

上記の項目をご記入の上、FAX送信してください。

【FAX】

082-221-6830

■ メールからお申込みの場合

①貴社名、②お名前、③所在地、④連絡先
その他ご希望内容をメール本文に入力し送信してください

【E-mail】

info@hiroshima-keikyo.jp

■ お申込みから参加までの流れ



※迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、確認メールが受信されまよう【info@hiroshima-keikyo.jp】の登録をお願いいたします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

ご提供いただいた個人情報は、株式会社パソナ 育児・介護支援事務局が当セミナーの実施運営及び中小企業育児・介護休業等推進支援事業に利用することがあります。また、広島経営者協会からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。なお、これらについては受講者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

お問い合わせ

広島県経営者協会（担当：松浦）

広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル6階

TEL : 082-221-6844 FAX : 082-221-6830

E-mail : info@hiroshima-keikyo.jp